

特定非営利活動法人文化学習協同ネットワークのとりくみ ～居場所・社会参加そして発達保証～

1. 「協同ネット」の沿革

- 1974年：地域の教育要求を受け、親たちが設立資金を拠出し、学習教室としてスタート
- 1993年：不登校の子どもたちの居場所・学びの場「フリースペースコスモ」設立
- 1997年：「文化学習協同センター」（自前の活動拠点）設立
- 1999年：NPO法人格を取得「特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク」として出発
- 2004年：「コミュニティベーカリー風のすみか」開設
- 2005年：厚生労働省「若者自立塾」受託
- 2007年：厚生労働省「地域若者サポートステーション」受託
- 2008年：東京都「若者社会参加応援ネット コンパス」受託
- 2009年：若者支援事業の拠点を下連雀4丁目（三鷹駅前）に移して展開中

2. 「協同ネット」3つの事業の柱

①子ども発達支援事業

- ・フリースペースコスモ
- ・特別支援教育事業
- ・こども土曜教室
- ・冒険遊び場
- ・サマースクール、スキーツアー等
- ・「OYA」の会
- ・文化学習センター（併設）

②若者自立支援事業

- ・みたか地域若者サポートステーション
- ・相模原地域若者サポートステーション
- ・合宿型若者自立プログラム
- ・交流スペース「コンパス」
- ・西東京市被保護者ひきこもりネット対策事業
- ・武蔵野市引きこもりサポート事業
- 各種セミナー等

③コミュニティビジネス（ソーシャルエンタープライズ）事業

- ・コミュニティベーカリー風のすみか
- ・ニローネ風のすみか農場
- ・IT事業プロジェクト（2009年度より準備開始）

3. すべての「支援」活動の基礎として「生命への畏敬」ということ

- ①「消費行動の客体」としてではなく、「タックスペイヤーになってもらわなきゃ困る」でもなく
- ②生きていることそのものに価値をおいて接しているか
～良く生きていたねえ,生きていてくれたねえ
→「生殖機能を失った女性が生きているとは…」
「枯れ木に水をやるものが居るか…」

4. 「支援」活動の基礎 その2 自立は「権利」

- ①自立を「義務視」する発想の根強さ
- ②基本的な人としての権利を保障するのは社会及び国家の責任

5. 「協同ネット」の支援論

- ①「就職支援」でもなく「成績向上支援」でもなく,あくまでも「発達支援」であるということ
- ②それは「自分を生きる主体をたちあげる手助け」ということ
欲求する主体 ←→ 欲求しない現実
つながる主体 ←→ 孤立している現実
制作する主体 ←→ 「消費者」におとしめられている
つまりは「自らの存在基盤を再生産する主体」

6. そのために必要なこと 人と社会と自分への信頼の回復

- ①人は共に生きるに値する
- ②この社会は生きて行くに値する
- ③ひいては,自分も生きていて良いかなあ, 良いだろうなあ
- ④そういう「実体験」のフィールドとしての「居場所」あるいは「中間支援機関」
- ⑤人はなにによって動くのか

7. 対極としてのシュン君の苦しさ

- ①義務視された「自立」
- ②おどし・叱責・罰則による「支援」の現場にいて…
- ③「自分の・いま」から出発する為の基盤の崩壊,そして苦しみ

8. 協同ネットの居場所論

- ①なによりもほっと安心できる安全な場であること
→「評価的まなざし」からの解放
→「攻撃的他者」からの自由
→「ニュートラルになれる必要」とアキは言った
- ②人と人との関係がひらかれていく場であること
→孤立を越える基地であること
→「意味ある他者」との出会い
→ロールモデルの存在

→語りの中でこそ現実が構成されていく(コトバにすること,承認されること)

③自分探しの学びが生まれる場であること

→社会に開かれた学びがあるということ

→自分の生きる現実がみえていく学び

→相互評価と自己評価

→「枠組みの中でこそ自由になれる」とワタルは言った

9. 中間的支援機関としての「働く現場」

① Learning By Doing ということ

②「生きるに値する社会」への参加と創造

③なによりも「協同の営みへの誘い」であるということ

④「自分の生がなんかいいことにつながってそう」な予感(実感?)

10. マサトくんの場合 ～生保担当職員との強力な連携

① CWおよび就労支援員の粘り強い働きかけと連携

② 1.5年してようやく「自立塾」に入塾

③「働くことの意味」の認識

④そして、その結果のひとつとしての就労

11. われわれの活動は、三鷹市「子ども若者自立支援事業」へ

①事業内容1：不登校状態にある被保護世帯の子どもに対する支援事業

②事業内容2：被保護世帯の子どもの発達支援・学習支援と高校進学サポートに係わる事業

③事業内容3：被保護世帯でひきこもり・ニート状態にある若者に対する支援事業

12. 「評価軸」の問題 ～「費用対効果」の罫をこえる

①親和的で説得的な「評価軸」を設定する必要

～短期的で短絡的な「費用対効果」をこえるために

② 09.12.30 閣議決定の「新成長戦略(基本方針)～輝きのある日本へ～」の「3. - (1)」

「数値としての経済成長率や量的拡大のみを追い求める従来型の成長戦力とは一線を画した。…

「幸福度」(well-being)の向上であり … 国民の「幸福度」を表す新たな指標を開発し、その向上

に向けた取組を行う。」と述べているが、この“Well-Being”をホンキで指標にしていく

13. ちょっと大きな話として

①ディーセントワークが進まない限り「支援」はない

②NPOワーキングプアではないありがた

→委託要件の法令化・条例化

③対等なパートナーとしての民間と行政

→キーワードは「一緒にやりましょう」